

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【公開番号】特開2011-254124(P2011-254124A)

【公開日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2010-124467(P2010-124467)

【国際特許分類】

H 03 F 1/32 (2006.01)

H 03 F 3/24 (2006.01)

【F I】

H 03 F 1/32

H 03 F 3/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月24日(2013.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力信号を増幅する増幅器で発生する歪をプリディストーション方式で補償する歪補償装置において、

各アドレスに、当該各アドレスに対応する入力信号にプリディストーションを与えるための歪補償係数を記憶する係数記憶手段と、

前記入力信号と前記増幅器から出力される信号との間の誤差に関する情報を検出する誤差検出手段と、

前記誤差検出手段により検出された誤差に関する情報に基づいて、所定の複数の代表となるアドレスにおける歪補償係数を取得し、この場合に、歪補償係数を取得するための誤差に関する情報が所定の条件に基づいて不十分である代表となるアドレスについては他の代表となるアドレスについて取得された歪補償係数を用いて0次外挿により取得する代表取得手段と、

前記代表取得手段により取得された代表となるアドレスにおける歪補償係数に基づいて、前記係数記憶手段の記憶内容を更新する更新手段と、

を備えたことを特徴とする歪補償装置。

【請求項2】

請求項1記載の歪補償装置であって、

前記所定の複数の代表となるアドレスとしては、前記係数記憶手段のアドレス範囲を所定の複数個に区切った各区間毎に1つの代表となるアドレスであり、

前記代表となるアドレスにおける歪補償係数を求める手法としては、前記係数記憶手段の各アドレス毎に誤差に関する情報を平均化または累加算し、前記係数記憶手段のアドレス範囲に設けられた複数の区間の各々毎に含まれる前記平均化または累加算の結果を平均化または累加算し、当該結果を用いて歪補償係数を求め、当該歪補償係数を前記各区間に1つの代表となるアドレスに対応付けるものであり、

前記歪補償係数を取得するための誤差に関する情報が所定の条件に基づいて不十分である代表となるアドレスを判定する手法としては、歪補償係数を取得するための誤差に関する情報が無い場合または入力信号の振幅のレベルが低い方から1個又は所定の複数個の代

表となるアドレスについては不十分であると判定する条件を用いるものであり、

前記0次外挿を行うときに用いる他の代表となるアドレスとしては、歪補償係数が有効に取得されていて入力信号の振幅のレベルが最も近いものを用いることを特徴とする歪補償装置。